計量制度見直し説明会開催

北海道、九州を皮切りに全国8ブロックで

経済産業省は、現在進められている計量制度見直しに関して、関係者を対象に全国で説明会を開催する。これは、計量制度見直しの検討状況について、地域の関係者等に広く告知し、理解を得るとともに、意見を募ることが目的。

説明会は2時間程度を予定している。見直しについて取りまとめた「計量制度検討小委員会報告書(案)」の内容を説明し、参加者から質問、意見を受け付ける。

8月4日に札幌、8月8日に福岡、8月下旬に仙台、広島で開催する。他4ブロック(関東、中部、近畿、四国)も順次開催する。

説明会は誰でも参加できる。参加希望者は、各開催地の経済産業局の担当に申し込む。

同省では、計量制度関係者の幅広い参加を期待している。(各地域の開催予定などは、随時本紙でお知らせします)

開催概要

【日時・会場】〈北海道ブロック〉8月4日(金)14時～16時、札幌第1合同庁舎6階第1会議室(札幌市北区北8条西2丁目)

〈九州ブロック〉8月8日(火)14時～16時、福岡合同庁舎別館3階共用大会議室(福岡市博多区博多駅東2－11－1)

【内容】計量制度検討小委員会報告書(案)等について説明。

◇計量の基準と計量標準の供給＝◇計量単位◇計量標準の開発・供給、JCSS

◇適正な計量の実施の確保＝◇計量器の規制(検査・検定制度)◇計量証明の事業(特定計量証明事業含む)◇商品量目制度◇適正計量管理事業所制度◇計量士制度

【参加対象者】誰でも参加可能。

【問い合わせ先】内容について：経済産業省知的基盤課計量制度見直し担当、電話03－3501－9279、会場・申し込みについて：〈北海道ブロック〉北海道経済産業局消費経済課、電話011－709－1792、FAX011－736－9627、〈九州ブロック〉九州経済産業局消費経済課、電話092－482－5459、FAX092－482－5959

知的基盤整備目標見直し案パブコメ

経済産業省は、「知的基盤整備目標(平成18年度見直し)(案)」に対する意見(パブリックコメント)を6月26日から7月25日まで募集している。

知的基盤整備特別委員会は、知的基盤の位置付けや取り組みの基本的方針を示し、計量標準、地質情報、化学物質安全管理、生活安全、生物遺伝資源情報、材料の各分野ごとに、具体的方策を提示してきた。一方、今年閣議決定された第3期科学技術基本計画は、知的基盤について、質的観点を念頭に置き、2010年に世界最高水準を目指して重点整備を進めることとしている。

今年は10年計画の中間点にあたり、これまでの知的基盤整備の成果及び社会情勢の変化・技術進歩・産業界のニーズなどを踏まえて、整備目標の見直しを行った。

資料は同省知的基盤課で配布するほか、電子政府の総合窓口(e－Gov)ウェブサイト(http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public)からダウンロードできる。

意見は、所定の意見提出用紙に日本語で記入の上、郵送、FAX、電子メールで送付する。

【送付先】〒100－8901、東京都千代田区霞が関1－3－1、経済産業省産業技術環境局知的基盤課パブリックコメント担当宛、FAX03－3501－7851、電子メールアドレスhatakeyama-takashi@meti.go.jp(電子メールは件名を「知的基盤整備目標の見直し(案)に対する意見」とし、意見提出用紙を添付)

夏休みに「子ども霞が関見学デー」

国の府省庁等は、8月23日(水)、24日(木)に「子ども霞が関見学デー」を実施し、全国の小・中学生を対象に業務説明や職場見学などを行う。子どもたちに広く社会を知る体験活動の機会とし、業務に対する理解を深めてもらうことが目的。

この一環として経済産業省は、JISと計量に関するプログラムを行う。展示や、標準化を実感できる体験コーナーを設けている。予約は不要。

ほか、資源エネルギー庁はソーラーカー工作やクリーンエネルギー自動車体験乗車ができるエネルギー実験教室、特許電子図書館などの見学、中小企業庁は子ども向けに中小企業の社長が講演するプログラムを用意している。

当日は、各府省庁等のプログラムと地図が入った「子ども見学パスポート」を参加者に配布する。併せて経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁でスタンプラリーを実施する。

経済産業省プログラム

「『標準』って何だろう？～くらしの中のJISと計量～」

【内容】▽くらしの中のJIS製品と計量器の展示▽高齢者体験▽聴覚体験(この音聞こえますか？)▽絵文字を使って会話しよう▽いろんなものを計ってみよう

【日時】8月23日(水)、24日(木)、10時～16時

【会場】経済産業省別館526共用会議室

【問い合わせ先】大臣官房政策評価広報課広報室(担当：末光、大隅)電話03－3501－1619

日本認定機関協議会が発足

経験共有、信頼性や技術レベル向上目指す

認定機関や関係省庁から構成される日本認定機関協議会(Japan Accreditation Council)が5月16日に発足した。

認定機関とは、マネジメントシステム審査登録機関、試験所・校正機関、製品認証機関などの適合性評価機関を、ISO9001、ISO／IEC17025、ISO／IECガイド65など該当する国際基準・指針に基づいて、認定する機関を指す。協議会発足は、2005年5月、日本工業標準調査会適合性評価制度専門委員会の報告書において、協議会の設立の提言を受けてのもの。

近年、工業標準化法、計量法などの各種法令改正により、適合性評価制度に国際標準が導入されてきている。一方、マネジメントシステムの適合性評価機関の認定は、民間認定機関が実施している。これら公的、民間の認定機関は、同じ国際標準に基づいて適合性評価機関を認定しているため、認定機関間での連携による認定レベルの平準化や質の維持が必要である。そこで、(独)製品評価技術基盤機構(NITE)認定センターが中心となり、協議会が発足した。

協議会は、経験を広く共有し、日本全体の認定機関の信頼性向上と技術レベルの向上を図り、適合性評価制度の啓発・普及を行うことを主な目的としている。当面はISO／IEC17011やISO／IECガイド65、ISO／IEC17025などを活用している機関を対象とする。

【活動内容】▽認定の信頼性、技術の向上のために必要な共通課題への対応及び共通インフラの整備▽国内外の情報収集、情報交換▽認定制度の普及啓蒙活動▽その他、協議会の目的達成のために必要な事項

【構成】▽経済産業省商務情報政策局製品安全課▽経済産業省産業技術環境局製品認証業務室▽経済産業省産業技術環境局相互承認推進室▽(独)製品評価技術基盤機構認定センター▽厚生労働省医薬食品局医療機器審査管理室▽総務省総合通信基盤局電波部電波環境課▽農林水産省消費・安全局表示・規格課▽(独)農林水産消費技術センター▽(財)日本適合性認定協会▽(財)日本情報処理開発協会情報マネジメント推進センターISMS制度推進室▽日本化学試験所認定機構試験所認定センター▽(株)電磁環境試験所認定センター(5月現在)

【組織】

◇運営委員会＝運営委員会協議会の全体方針、活動内容、委員会等の設置、その他全体に関する事項

◇技術委員会＝技術的な事項に関する検討を行う必要に応じて内部にWGを設置することができる。特に、基準に関する認定機関間の理解の整合を促進するために、以下の検討を実施▽JISQ17011(認定機関)の解釈▽JISQ0065(製品認証機関)の解釈▽JISQ17025(試験所)の解釈▽その他共通の基準の解釈の整合に関する検討

◇情報委員会＝認定機関として共通の事項に対する取り組みについて、特に以下について検討▽共通の認定審査員の研修、セミナーの実施▽技能試験プロバイダーの育成、共通データベース、協議会ホームページに関する事項▽国際的動向に関する情報交換、経験その他に関する情報交換、その他調査の検討

◇事務局＝協議会の事務局をNITE認定センターに設置する